

# 電子申告システム (Ver.H22.13) 概要

「電子申告システム Ver.H22.13」での主な対応内容についてご案内致します。

## 1 プログラムについて (1/5 公開内容)

電子申告応援			
1月5日公開	InterKX 電子申告	H22.13	更新の対象：H21.10以降

Ver.H22.1のライセンスキーをネットワーク基本パックで設定する必要があります。

(Ver.H22.1のライセンスキーはマイページからご確認いただけます。)

Ver.H22.10以降からのバージョンアップする場合、ライセンスの入力は不要です。

平成21年度からのバージョンアップの場合、初回起動時にデータ移行処理を行います。

各アプリケーション(電子申告プログラム)の更新用プログラム(連動アプリケーション)			
1月5日公開	InterKX 法人税	H22.2.e4	更新の対象：H22.2
1月5日公開	InterKX 給与計算・法定調書	H22.1.e2	更新の対象：H22.1
1月5日公開	InterKX 減価償却	11.0.e3	更新の対象：11.0

## 2 対応内容

対応内容は以下のとおりです。

対応内容	電子	法人	給与	減価
1. 平成22年度法人税 特別償却附表2の追加			-	-
2. 平成22年分法定調書、個人住民税(給与支払報告書)		-		-
3. 給与支払報告書(地方税電子申告) 住所/生年月日未入力時のメッセージ変更 《給与対応》 「給与支払の方法」「期日」の分割出力 《給与対応》 郵便番号の出力条件変更 《給与対応》	-	-		-
4. 法定調書合計表、配当の支払調書合計表(国税電子申告) 人員/件数(株主数/株式数等)がマイナスである場合の出力 制御《給与対応》	-	-		-
5. 平成23年1月申告の固定資産税(償却資産)		-	-	
6. 提出先市区町村名の出力 (電子側の基本情報メンテナンス画面) 《減価の対応》	-	-	-	
7. 固定資産税(償却資産)データ絞込対象の変更		-	-	-
8. 地方税マスターの更新		-	-	-
9. 法定調書合計票、支払調書合計票のプレビュー方法の 改善		-	-	-
10. 法定調書合計票、支払調書合計票への申告済印イメージ 印刷機能の追加		-	-	-

### 3 平成 22 年度法人税 特別償却付表 2 の追加

平成 22 年度法人税申告の特別償却付表 2 の受付が開始に伴い、電子申告可能となるよう対応しました。  
未対応となる別表等  
法人税システムで対応している以下の別表等につきましては、2011 年 1 月以降も受付対象外となります。  
付表(同族会社)、付表(土地譲渡)、特別償却付表 1、3、5、6、18

### 4 平成 22 年分 法定調書、個人住民税（給与支払報告書）の対応

給与システムからの出力、電子申告システムの取込に対応しました。

#### 給与支払報告書（地方税電子申告）の対応 《給与システム側の対応》

##### 住所 / 生年月日未入力時のメッセージ変更

給与支払報告書(個人別明細)の出力は、住所 / 生年月日は必須出力項目のため、電子申告をするためには入力されている必要があります。

出力対象とした従業員の中に一人でも住所 / 生年月日が未入力の従業員がいるために、電子申告のファイルが出力できなかった場合、平成 22 年度版では「処理結果画面」のメッセージの文頭に「電子申告用ファイルの出力を行いませんでした。」を表示するようにしました。

##### 「給与支払の方法」「期日」の分割出力

給与 H22.10 では、従来の「給与支払方法及び期日」の項目を「給与支払の方法」「(同)期日」に分割する対応を行いました。

これにより、地方税(eLTAX)仕様と給与システムとの仕様差異がなくなり、給与システムで表示されたとおりの内容で電子申告することができるようになりました。

##### 郵便番号の出力条件変更

給与支払報告書（総括表）に登録された「給与支払者郵便番号」が 7 桁未満（上 3 桁しか入力していない場合など）の場合、郵便番号を出力しないこととしました。（必須項目ではないため）

なお、従業員の郵便番号については従来から出力対象ではありませんので、変更ありません。

#### 法定調書合計表、配当の支払調書合計表(国税電子申告) 《給与システム側の対応》

##### 人員/件数(株主数/株式数等)がマイナス値である場合の出力制御

法定調書合計表について、人員/件数がマイナス値である場合には出力を行わないこととしました。

また、配当の支払調書合計表について、株主数/株式数等がマイナス値である場合には出力を行わないこととしました。

### 5 平成 23 年 1 月申告の固定資産税（償却資産）の対応

減価償却システムからの出力、電子申告システムの取込に対応しました。

#### 提出先市区町村名の出力 《減価償却システム側の対応》

電子申告の基本情報メンテナンス画面の提出先欄に、減価償却システムの地区情報設定で登録した提出先名を表示するようにしました。

#### 固定資産税(償却資産) データ絞込対象の変更 《電子申告システム側の対応》

固定資産税の「データ取込作成」画面において表示される「終了事業年度」について、固定資産税の賦課期日を考慮して、初期値を「平成 XX/01/01 以降」にしました。(従来は「平成 XX/04/01 以降」)  
ただし、従来どおり電子申告側の絞り込み条件は事業年度(決算用会計期間)により行っていますので、誤ったデータを取り込まないようにご注意ください。

